

年末の

平成26年 12月1日月～12月20日土

安全なまちづくり県民運動

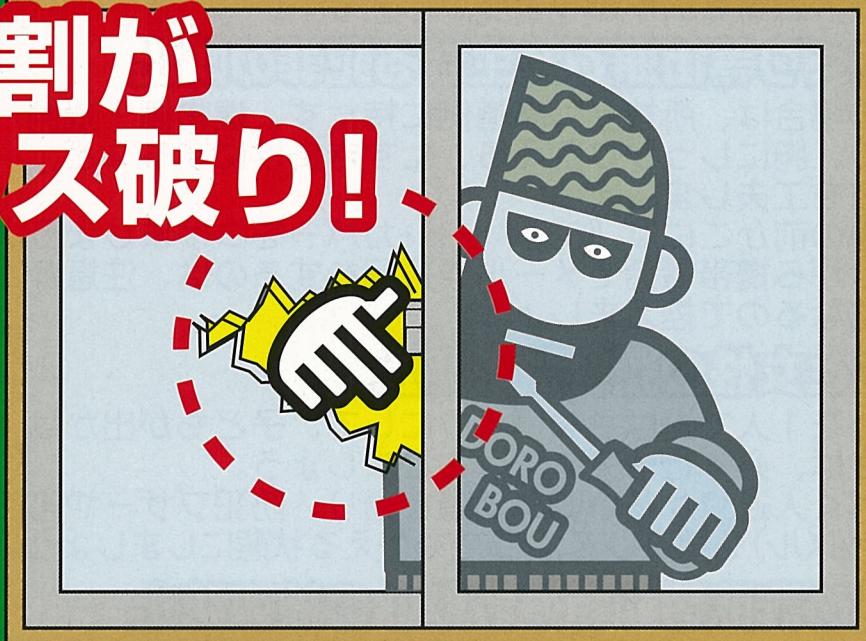
[年間取組事項]

住宅を対象とした侵入盗の防止

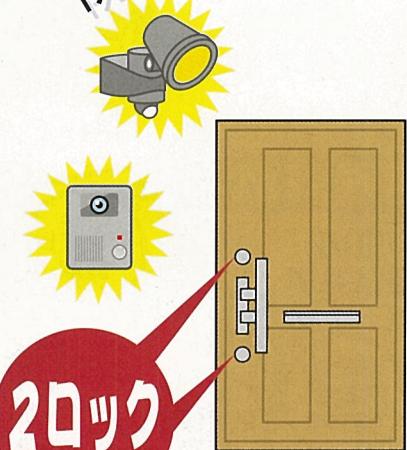
住宅対象侵入盗は、

窓からの侵入が約6割、その手口は

約5割が
ガラス破り!!



防犯設備の活用を！

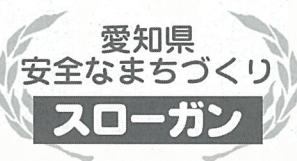


マンションの高層階でも油断大敵!!



年末の 平成26年12月1日(月)~12月20日(土)

安全なまちづくり県民運動



犯罪に
あわない

犯罪を
起こさせない

犯罪を
見逃さない

年間取組事項

住宅を対象とした侵入盗の防止

- 常にカギをかけ、さらに、窓やドアはツーロックにしましょう。
- センサーライトや補助錠、防犯カメラ等の防犯設備を活用しましょう。
- 不審者を寄せ付けないよう、地域ぐるみで「あいさつ・声かけ」運動を広げましょう。



ひったくり等街頭で発生する犯罪の防止

- 徒歩の場合は、所持品は車道側に持たず、建物側・壁側に持つ、胸にしつかり抱える、たすき掛けにするなど、持ち方を工夫しましょう。
- 自転車の前かごには、防犯ネット・カバーをつけましょう。
- 歩きながら携帯電話でメールや通話をするのは、注意が散漫になるので控えましょう。



子どもと女性の犯罪被害防止

- 子どもを1人で遊ばせないようにして、子どもが出かけるときは、必ず行き先を告げさせましょう。
- なるべく人通りが多い明るい道を通り、防犯ブザーや笛(ホイッスル)を携帯して、いつでも使える状態にしましょう。



振り込め詐欺等「特殊詐欺」の被害防止

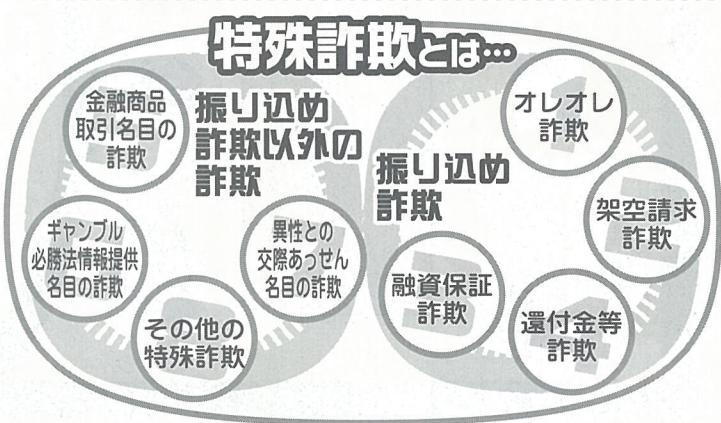
- お金の要求には、「すぐに振り込まない」「ひとりで振り込まない」「呼び出しに応じない」「知らない人に手渡さない」を徹底し、まず誰かに相談しましょう。
- 電話やメール、郵便物でのお金に関する儲け話は、詐欺を疑って慎重になりましょう。
- 留守番電話に設定する、連絡表(家族の連絡先・警察署)を貼る、あらかじめ家族で連絡方法や合言葉を決めておくなど、日頃から被害防止に努めましょう。



※特殊詐欺とは…

不特定多数の人に、電話等の通信手段を使って、対面しないで金品をだまし取る詐欺の総称です。これまで被害の多かった【オレオレ詐欺】【架空請求詐欺】【融資保証金詐欺】【還付金等詐欺】の振り込め詐欺に加え、【金融商品取引名目の詐欺】【ギャンブル必勝法情報提供名目の詐欺】【異性との交際あっせん名目の詐欺】【その他の特殊詐欺】の8類型に分けられます。

特殊詐欺とは…



運動の重点